

# 平成29年第1回豊頃町議会臨時会会議録

平成29年1月18日（水曜日）

## ◎議事日程

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期の決定
日程第 3	議案第1号 平成28年度豊頃町一般会計補正予算（第10号）

## ◎出席議員（9名）

1番 中村純也君	2番 小笠原茂人君
3番 坂口尚示君	4番 相澤昌幸君
5番 岩井明君	6番 菅谷誠君
7番 大崎英樹君	8番 大谷友則君
9番 藤田博規君	

## ◎欠席議員（0名）

## ◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	宮口孝君
副町長	石田貢君
教育長	菅原裕一君
総務課長	和田宏樹君
企画課長	柄崎明久君
住民課長	矢野利治君
福祉課長	岩城光洋君
産業課長	山本芳博君
施設課長	渡部邦生君
会計管理者	佐藤孝夫君
農業委員会事務局長	高倉明君
教育委員会教育課長	富田秀樹君
子育て支援所長	下重博光君
消防署長	佐藤則仁君

## ◎職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	中川直幸君
庶務係長	沢崎真司君

午後 2 時 0 0 分 開会

◎ 開会宣告

- 藤田議長 ただいまから、平成 2 9 年第 1 回豊頃町議会臨時会を開会します。

◎ 開議宣告

- 藤田議長 これから、本日の会議を開きます。

◎ 教育行政報告

- 藤田議長 教育長から教育行政報告の申し出がありましたので、これを許します。  
菅原教育長。

- 菅原教育長 第 1 回豊頃町議会臨時会教育行政報告を申し上げます。

スクールバスの事故について報告させていただきます。

平成 2 8 年 1 2 月 2 2 日（木） 1 4 時 5 5 分頃、町道礼作別中央線（礼作別 5 6 1 番地付近）を走行中のスクールバスが対向してきたトラックと衝突事故を起こしました。

事故に至った経過は、下校運行中の農野牛線スクールバスが 2 名の児童を乗せて現場付近を走行中、右カーブにさしかかる手前で前方から来たトラックを確認し、ブレーキを掛けハンドルを切ったものの、降雪による視界及び路面の不良により双方とも避けきれずに両車両の助手席側前面を破損させたものです。

被害状況は乗車していた 2 名の児童が、すり傷と口の中を切る軽傷。車両については、スクールバスがフロントバンパー、自動ドア、フロントガラス等、相手方トラックはフロントバンパー、フロントガラス等を破損しました。これらの被害については、双方の加入する保険で対応することとなっており、協議が整いしだい損害賠償に関する議案を提案させていただく予定としております。

スクールバスの使命は「安全運行」であることを関係職員が改めて確認、徹底し、今後もより一層、安全安心な運行に努めてまいります。

以上、報告申し上げます。

- 藤田議長 これで、教育行政報告は終わりました。

◎ 会議録署名議員の指名

- 藤田議長 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 1 2 5 条の規定によって、5 番岩井明議員及び 6 番菅谷誠議員を指名します。

### ◎ 会期の決定

- 藤田議長 日程第2 会期の決定の件を議題とします。  
お諮りします。  
本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。  
御異議ありませんか。

(異議なし)

- 藤田議長 異議なしと認めます。  
したがって、本臨時会の会期は本日1日に決定しました。

### ◎ 議案第1号

- 藤田議長 日程第3 議案第1号平成28年度豊頃町一般会計補正予算(第10号)についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

和田総務課長。

- 和田総務課長 議案第1号平成28年度豊頃町一般会計補正予算(第10号)について説明いたします。

補正予算書1ページをごらんください。

第1条、歳入歳出予算の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億7,120万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ57億4,930万7,000円と定めるものであります。

補正の主な内容につきまして、歳入歳出事項別明細書により歳出から説明いたします。10ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費に459万4,000円を追加。

5款農林水産業費、1項農業費に産地パワーアップ事業補助金など、合わせて3億2,124万3,000円を追加。3項林業費に林道開設事業費2,025万円を追加。

12ページ、4項水産業費に50万円を追加。

7款土木費、1項土木管理費に30万円を追加。2項道路橋梁費に除雪費1,921万5,000円を追加。

10款災害復旧費、3項林業用施設災害復旧費に510万円を追加。

以上が、歳出に係る補正の内容であります。これら歳出に伴う歳入につきましては、8ページをお開き願います。

9款地方交付税に、普通交付税2,493万円を追加。

14款道支出金に産地パワーアップ事業など各補助金、合わせて3億4,557万

2,000円を追加。

20款町債に70万円を追加するものであります。

次に、第2条、地方債の補正については、4ページ、第2表地方債補正をごらん願います。

既定の地方債に現年災復旧事業（林業用施設）70万円を追加し、限度額の総額を6億8,650万2,000円と改め、定めるものであります。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

8ページをお開きください。9款地方交付税。

（質疑なし）

●藤田議長 14款道支出金。

（質疑なし）

●藤田議長 20款町債。

（質疑なし）

●藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

（質疑なし）

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、歳出については項ごとに質疑を受けます。

10ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費。

（質疑なし）

●藤田議長 5款農林水産業費、1項農業費。

8番大谷議員。

●8番大谷議員 この農業費の中にですね、平成28年度の台風被害による利子補給の事業が見込まれております。前回、定例会におきまして一般質問でも出てましたが、町長は今後いろいろな対策を立てていかなければならないということでございましたけれども、これでこの被害に対する事業は終わりなのか。それとも、新年度予算に予算として見積もる考えでいるのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

●藤田議長 山本産業課長。

●山本産業課長 御質問の内容でございますが、本年度の台風被害等によりまして、農作物の減収等、生産額に大きな減少を生じております。JA豊頃町農業協同組合の方ではそれらの精査に昨年暮れからずっとかかっておりまして、このたび、それら災害に対する支援の関係につきましては、農林水産業に係るセーフティネット資金、い

わゆる公庫資金と、それとあわせまして、JAの信連を通じる緊急支援事業の融資を受けることで被害額の資金手当を進めてきているところでございますが、これらの実行日までにおける、融資が実行されるまでの間、農協単独でそれらに係る資金のつなぎ資金を供給するというところでございまして、この間における、つなぎ資金に係る利子補給ということで、今回14万1,000円を補正させていただいて、支援をさせていただくということでございます。当面、農協さんの方からは、この台風被害等による部分については、今後、これで一応、資金支援手当については終了する見込みでございまして、さらに、飼料作物等の減収等も大きいことが既に分かっております。今後また系統等の資金手当あるいは支援策等がそれぞれ出されるものと思っておりますが、これらについては新年度に向けて必要性が出てくる可能性はありますが、当面、一段、この利子補給をもって町単の支援とさせていただきたいというふうに考えております。

●藤田議長 大谷議員。

●8番大谷議員 それでは、新年度に向かっては救済事業が出てくるという可能性は考えられるのですね。

●藤田議長 山本産業課長。

●山本産業課長 現在、JAさんの方からは具体的内容については伺っていないところでありますが、先ほど申しあげましたように酪農業等に係る飼料等の支援策等が必要になる可能性としては、現在事務方では考えているところでございます。

●藤田議長 ほかに質疑はありませんか。

7番大崎議員。

●7番大崎議員 農業費の件ですが、今説明ありました内容で、表現の中で、つなぎ資金ということである程度の利子補給も14万1,000円ですから、大した金額的に支援としてですねどのぐらいの効果が発生するか分かりません。ただし、ここの3億2,000万円超の産地パワーアップだとかですね、それから産地の生産支援ということについての相当なボリュームの金額ですが、これらについての実行時期というのはどのように考えたらいいのか。その点が捉えられていれば、せっかく補正予算ですから、そのものについてのできるだけ迅速に、早く、そういうものについての実行をしてあげた方が良いという感じがしますが、もしその辺が具体的に捉えて、決まっていればお示しいただけますか。

●藤田議長 山本産業課長。

●山本産業課長 今御質問の内容でございまして、産地パワーアップ事業の整備事業補助金が補正額2億6,400万円強となっておりますが、この内容につきましては、JA豊頃町が種子馬鈴薯の貯蔵施設を建設するという取組主体の事業内容となっております。

りまして、建物でございますので、当面、28年度中に完了することには相成りませんので29年度に向けての繰越事業となる見込みでありまして、運びとしましては、今年中を目指していますが、ひょっとすると、30年の頭に施設整備としては、完了としてはなるかもしれません。

それから、下段にあります、同じ事業でございますが生産支援事業につきましては、6月の補正で小麦の産地パワーアップということで、作物的には小麦でございますが、その部分の各経営体の農作業機のリース事業に係る国の支援事業でございます。それと合わせまして、今回は馬鈴薯を、同じ事業項目であります、作物としては馬鈴薯の生産力向上に向けた事業としてここにも各農業経営者の皆さんの農作業機のリース事業に係る支援がございまして、それぞれ2分の1、リース事業の2分の1、の助成ということで今回補正をさせていただいております。ただ、馬鈴薯に係る機械等につきましては、1月の12日に事業計画と承認が下りてきたところでございまして、今後、機械の発注等もございまして、一部にはここについても29年度への繰越が必要となる取組になるかというふうに考えております。

以上です。

●藤田議長 大崎議員。

●7番大崎議員 非常にですね、今回の臨時議会でこれらのものについて議決されたとしても、今の説明ですと、ものによっては30年の初頭あるいは29年にも当然訪れるわけですから、ただし、JAとしては世間的にみなさん御存じだと思いますが、やはり災害に対する、各戸に対する補填、補填というよりも補償ですね、支援金をですね、詳しいところは分かりませんが各戸にそれだけの割り振りをしています。したがって、体力はあって当然なんです、やはりそういう長期戦のJAの事業そのものの見通しというものもですね、十分配慮すべきだという考えするんですね。したがって、今のこの歳入の大半は道支出金が主であり町債です。したがって、そういう意味合いから理事者としてもですね、やはり早急にその辺の配慮できれば実行に移してもらえる方がやはり安心できるのではないかという、事業の形態からですね思いますので、その辺のちょっと実務者の説明で十分分かりますが、理事者のお考えもお聞きしたいと思います。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 ただいまの御質問ですけれども、今回の災害等につきましては、農協と十分協議しながら保険、共済等でそれぞれある程度対応できるという。ただ、今言った一時的につなぎ資金の空間の分を本町で利子補給で対応する。今後どういう形になるか分かりませんが、畑作はもちろんですけれども酪農家においても非常に飼料に困難で大変厳しい状況下を迎えているような形であります。これからも、災害の

部分についてはどういう形になるか分からないけれども、十分農協と協議しながら早急にやっていきたい。もう一つのパワー事業につきましては、国、道の事業でどうしても今年度に吐き出すものですから、受ける町村としては期間がない、よって予算だけ確保して、予算をある程度次の年に回す、繰越しで早急にできるだけ遅滞ないような形でやっていきたいというふうに思っております。特に、馬鈴薯の種子事業、それから小麦等のリース事業については、農協も前向きに積極的にやっておりますので、行政としてもできるだけ支援しながら努力していきたいというふうに考えております。

●藤田議長 ほかに質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 次に進みます。

3 項林業費。説明、山本産業課長。

●山本産業課長 平成29年の臨時会予算説明書の1ページをごらんいただきたいと存じます。

説明第1号、林道開設工事の施工について。

町有林の造林事業を推進するため、次のとおり林道開設工事を施工することとし、第5款農林水産業費に予算を計上したものでございます。

工事の概要については、工事名が林業専用道湧洞1号支線開設工事。工事予算額1,560万円。工事内容ですが、延長800メートル、幅員3.5メートルでございます。なお、施工位置図につきましては、次ページを参照いただきたいと思います。

次に、契約の方法は、指名競争入札により施工する予定でございます。なお、本工事におきましては、これも冬期間の工事がなかなか難しい関係がございまして、繰越しに予算として工事の実際の執行は進めることになる予定でございます。

以上でございますので、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

●藤田議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 次に進みます。

12ページ、4項水産業費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 7款土木費、1項土木管理費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 2項道路橋梁費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 10款災害復旧費、3項林業用施設災害復旧費。

説明、山本産業課長。

●山本産業課長 先ほどと同様、予算説明書の3ページをごらんいただきたいと存じます。

説明第2号、その他林道牛首別線災害復旧工事の施工について。

平成28年8月の台風に伴う林道の災害復旧工事を施工することとし、第10款災害復旧費に予算を計上したものでございます。

工事概要でございますが、その他林道牛首別線災害復旧工事。工事予算額510万円。工事内容は、延長22メートル、幅員4メートルであります。施工位置図につきましては、次ページを参照いただきたいと思います。

契約の方法は、指名競争入札により施工する予定でございます。なお、先ほどと同じように、冬期間工事に差し掛かることから、工事につきましては、本体の工事につきましては、雪解け早々の工事の着手になろうかというふうに思いますので、繰越し予算になる見込みでございます。

以上でございます。

●藤田議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、4ページの第2表地方債補正について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 質疑なしと認めます。

それでは、本補正予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

( 討 論 な し )

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、議案第1号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

( 異 議 な し )

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎ 閉議宣告

- 藤田議長 これでは本日の日程は、全て終了しました。  
会議を閉じます。

◎ 閉会宣告

- 藤田議長 これで、平成29年第1回豊頃町議会臨時会を閉会します。

午後 2時25分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名します。

議 長

署名議員

署名議員